

事業所における自己評価結果（放デイ）

公表：平成31年2月15日

事業所：Re は一とえいる

チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善すべき内容を踏まえた改善内容・改善目標
1、利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		集団支援と個別支援スペースを分けてそれぞれ支援しています	
2、職員の配置数は適切である	○		利用児に対する必要な支援員を事前に調整して支援しています	
3、生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	△	△	障がい特性に応じた環境を職員間で話し合いながら設定しています	バギーや車いすを使用する上での廊下幅、玄関上がり框の段差があります。段差解消に向けた福祉用具の取入れを検討していきます
4、生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
5、業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の支援の合間に共有することに加え、週1回の職員会議を開催し検討しています	
6、保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
7、事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報や	△	△	平成30年度より公開します	

ホームページ等で公開している				
8、第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者を設置していませんが、将来必要に応じ検討します
9、職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月1回ほど内部研修を実施しています。また、外部研修も興味のある研修に多数の職員が参加しています	
10、アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
11、子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		客観的評価と主観的評価双方を取り入れています	
12、児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		大きく、本人支援・家族支援・地域支援に分け具体性を意識した計画書作成・提示を心がけています	
13、児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
14、活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
15、活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		室内での支援がほとんどですが、活動は様々なものを提供しています。また、作業療法士による個別プログラムはオーダーメイド型で提供しています	
16、子どもの状況に応じ	○			

て、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している				
17、支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
18、支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		翌日朝に実施する場合がありますが、振り返りの時間を大切にしています	
19、日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	△	△	徹底しています	支援内容における結果と考察を全職員ができるように職員間で研修を行うことを検討しています。より検証・改善を濃くしていきたいと考えています
20、定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
21、障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
22、母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		行政福祉課だけでなく、こども課、子育て支援センター、行政保健師と連携しています	
23、（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		積極的に連携をしています。随時見学等を双方で行っています	
24、（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場	○		医療的ケアが必要な利用児において、全員主治医より指示書を頂戴	緊急時対応フローチャートを個別に作成し、職員が冷静に対処でき

合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			しています。また、緊急時体制の話合いも実施しています	るように日々検討を進めてまいります
25、移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	△	△		現時点でのケースがありませんが、積極的に連携を図り相互理解を図る努力をしています
26、移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	△	△		現時点でのケースがありませんが、積極的に連携を図り相互理解を図る努力をしています
27、他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
29、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		機会があれば交流活動をしていきたいと思いますが、まず事業所として先方に知っていただける発信活動を行っていききたいと思います
30、（自立支援）協議会子ども部会や地域の子どもの育て会議等へ積極的に参加している	○		各検討会に参加しています。自立支援協議会への参加はありませんが、助言等をおこなっています	
31、日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
32、保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	△	△		希望するご家族への支援は実施していますが、今後の検討課題にさせていただきます
33、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			

34、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
35、定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
36、父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		来年度実施する予定です。
37、子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		職員間でも共有し迅速に対応できるように努力しています	
38、定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		ウェブページで行事や活動の情報をあらかじめ提示できるように発信したいと思います
39、個人情報の取扱いに十分注意している	○			
40、障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
41、事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域住民の見学も受け入れておりますが、十分に個人情報には配慮を行い実施しています	
42、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を	△	△	マニュアル作成しており、全職員が確認しています。 AED 訓練実施	平成31年3月に実施予定です。次年度からは、年2回程実施していく予定です

実施している				
43、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		平成31年3月に実施予定です。次年度からは、年2回程実施していく予定です
44、事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
45、食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	△	△		ケースがありませんが、必要時は必ず主治医に確認することを徹底します
46、ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
47、虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
48、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		保護者への説明・同意は行っておりますが、今後は計画書にも記載の上同意を得るようにします

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。